

令和4年12月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年12月13日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第55号 玉川村公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 議案第56号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第57号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第58号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第59号 玉川村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第60号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 7 議案第61号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第62号 玉川村農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第63号 令和4年度玉川村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第10 議案第64号 令和4年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第65号 令和4年度玉川村上水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第12 議案第66号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第67号 道路災害復旧工事(査定第1005号)請負契約の締結について
- 日程第14 請願の処理について(委員長報告)
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大越健一	主事	大野恵美
------	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	教育長	鈴木文雄君
総務課長	須田潤一君	企画政策課長	小針武彦君
住民税務課長 兼会計管理者	車田ヨシ子君	健康福祉課長	曲山知賀子君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩田敦君	地域整備課長	高林浅輝君
教育課長	坂本敬君	公民館長	小針達夫君
遊水地 対策室長	溝井浩一君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第55号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第55号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 2つの質問と1つの発言をさせていただきます。

2つの指定管理者ということだったんですが、こぶしの里の指定管理者委託に対する質問をさせていただきます。

今回、業務委託する業務は、管理運営業務、販売加工業務、その他の業務とありまして、

その業務に対して年800万を限度とした管理業務を委託するという説明を事前にいただきました。現在、会計年度職員を3名派遣しておりますが、その業務内容は多分同じだと思いますが、指定管理者の契約が成立すれば、その3名の会計年度職員の派遣はなくなるということ、そういう理解でよろしいのでしょうか、ご質問いたします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの1番、須藤議員のご質問に対してお答えいたします。

ただいまおっしゃられたとおり、現在は3名の会計年度任用職員を村のほうで任用し、加工施設のほうで働いていただいております。4月以降、指定管理ということで株式会社こぶしの里のほうで運営するということになれば、当然ながら村のほうで3名の方を会計年度任用職員として任用することはなくなります。3月いっぱい一応、任用のほうは打切りということにさせていただく考えでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 了解しました。

2点目なのですが、800万円以内でつまり業務委託をするということではありますが、現在の管理運営の中で、その業務の内容だとか、あるいは資産だとか、そういったいろんな、などなどをしっかり精査して、800万に相当する価値のある業務あるいは支出なのかを検証してほしいと思うんですが、それで、5年契約となっておりますが、加工施設事業の毎年の損益だったり、あるいは実績だったりをきちんと報告していただいて検証して、毎年の委託料の契約をするべきではないのかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの1番、須藤議員のご質問でございます。

ただいまおっしゃられたとおり、ごもつものご意見というふうに考えてございます。毎年、当然ながら、それぞれの経営状況等は詳細にわたって判断させていただいて、双方で協議しながら、それ以降の委託業務ということについても反映させていきたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、須藤安昭君。

○1 番（須藤安昭君） 3 点目は質問ではないんですが、これは一言言っておかないといけないという部分で確認をさせていただきます。

こぶしの里に対しては、株式の保有率によって、私たち議会が直接口出しできないような、そのようなことになっているようなんです。

責任者というか駅長さんは、約20年その職務を担っていただいております。その間のご尽力には感謝をしたいと思います。

しかし、私は大変危険な状態だと捉えております。それは、一般的に、そして私が約50年、金融機関だったり、一般企業の民間金融の中で勤務した中で、事件、事故を防ぐ一番重要なのは内部牽制だと思っております。今のこぶしの里の組織では内部牽制がきかないと、そのように私個人的には思っております。私は、万が一の事件、事故に対して、私の、私自身というか、責任回避も含め、はっきりと明確に指摘をいたします。これは私の単なる発言になります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 1 番議員、答弁は要らないですね。

○1 番（須藤安昭君） 結構です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6 番、小林徳清君。

○6 番（小林徳清君） 私はアーバン施設の指定についてお伺いいたします。

この指定管理の500万払って得られる費用対効果は何なのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいま、6 番、小林議員からアーバンの費用対効果というご質問がございましたが、指定管理料500万も毎年支払うことになりましたが、それ以上に、交流人口、関係人口の拡大ということで、年間3,000人の利用を見込んでいます。その点では、村にそれだけお客さんが来てくれるということが、十分この500万の価値のあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6 番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ただいまの答弁ですと、3,000人の方々がおいでいただけると。来ただけでそれだけの効果が出ると思っているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいまの質問にお答えします。

3,000人という形で見込んでおりまして、ただアーバンスポーツに来るだけじゃなくて、近隣のこぶしの里とか空港とか、それから玉川村のよさを知っていただいて、最終的にどうか、できれば移住とか定住のほうも考えているところでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 玉川村農産物加工施設について伺います。

当初から、4月から独立させるというふうなことは言っていたんですけども、こういうやり方で独立なんだというふうに思ったんですけども、1,000万以上、村からの投入をして収入は100万以下ですね。だから、これは800万以下の委託料というのは、そういう意味からはメリットはありますし、あと今までは、ここで加工して販売することはできないという状況の中で、今度はこぶしで独自に作って売れるというメリットもこれは出てくるかと思うんですけども、先ほど須藤議員が質問したとおり、今度はこぶしの職員という多分形になるんだと思いますけれども、給料に関してはどういうふうになるのか、まず一点ですね。

あと、心配される部分は、今度はその加工施設で働くのでなくて、これはこぶしのほうに引っ張られるという危険性があるかなと思うんですけども、この辺の考えを聞かせていただきたい。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のお尋ねの件でございますけれども、株式会社こぶしの里の代表取締役は私がお就きしたというものでございますけれども、ただいまお話しの中の件で、まず給与、賃金等でございますけれども、こぶしの里の、今までは会計年度任用職員で玉川村でしたが、今後はこぶしの里の賃金、給与体系に移るというふうに考えております。

それと、こぶしの里の中に併設されている農産物加工施設なので、今度は、その加工施設自体は村の職員だったので、そこから利益を上げることが出来なかったんですけども、従業員も体制後はそのままではないというような話も聞いていますけれども、こぶしの里で作

って売ることもできる、あるいは村民の方も今までどおり農産物加工施設は利用して、もちろん使用料は払わなくてはならないですけれども、村民に対してできるということで、村にあるメリット、あるいは民間委託した際のメリットは、両方享受できるのではないかなというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第56号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） では、議案第56号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第57号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第57号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第58号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第58号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第59号 玉川村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第59号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 玉川村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第60号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第60号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第61号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第62号 玉川村農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長、塩田敦君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 塩田 敦君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） それでは、議案第62号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 3点質問させていただきます。

村内、村外の加工施設使用者数は。

2点目、村内、村外の使用者、料金の条例改正してまで2倍の大差をつける訳は何ですか。

3点目は、村内使用者の加工品と村外使用者の加工品は何か、また、販売に至っているのでしょうか。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの6番、小林議員のご質問に対してお答えいたします。

村内と村外の使用者数でございます。

本年度の7月末現在で出された数字で、村内でございますが、延べで192名、村外では延べで89名の使用状況となっております。

それから、2点目の料金設定の考え方でございます。

使用料につきましては、当初より、この加工施設の設置目的が、農家の方に安い料金で利用させていただいて、そこで加工品を作り、付加価値をつけて販売させていただいて農家収益の増加につなげるという目的の下、設置した施設でございますが、料金については、当初よりかなり安い料金で設定してございます。このような言い方が正しいかどうかは分かりませんが、施設の利用からすると、使えば使うほど赤字になるというような状況でもございます。ただ、本来の目的が、農家の収益の増加ということを目的に設置しているものでございますので、そのような料金設定になってございます。

ただ、近年になって村外の利用者が増えてきているということもございまして、これらについて同じ料金ではいかなるものかということで議論を重ねてきたところではございます。そのような経過からして、今回の料金設定、倍の料金設定ということになってしまったわけではございますが、昨今の電気料金等の増加等から考えからすれば、致し方ないのかなというふうに考えてございます。

あとは、3点目の村内と村外の利用者の加工品ですね。

村内の方は、ジャムであったり、お総菜であったり、このようなものが多くなってございます。村外の方でございますと、プリン、ゼリー等のお菓子類並びにパン、あとはキクラゲ等のつくだ煮等となっております。

村外の利用者につきましては、こぶしの里等で販売するものもございまして、自分の住所地に持ち帰って販売しているというようなことも見受けられます。村内の方については、ほぼほぼ、こぶしの里のほうで販売をしているというような状況でございます。また、一部の方につきましては、それぞれ独自の販売ルート等をお持ちでございまして、そちらのほうでも販売しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 村内の使用者と村外の使用者と料金が2倍も大差をつけるというのはいかなものかと思えますよ。要は、この加工施設の使用が活気あればいいんじゃないでしょうかね。村内は据え置かれて、村外が高いというのは、あまりにもアンフェアだと思いませんか。そう思いますが、いかがでしょうかね。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの6番、小林議員のご質問に対してお答えいたします。

倍というのはあまりにも不公平ではないかというようなご質問でございました。

今回、条例の中で設定させていただいているものは、あくまでも上限値でございます。その上限を超えない範囲内で価格は設定することができるように定めております。

ただ、こちらの施設、村の施設でございまして、先ほど来申し上げておりますとおり、村民の方のための施設というような位置づけで造ったものでございます。ただ、村民のみの利用を想定したものではありませんで、村外の方の利用も認めているというような状況でございまして。

なので、繰り返しになってしまいますが、村内の方の利用者についての料金は極力低く設定させていただいております。村外の方については結果的に倍になってしまったというようなことでございますが、今までいろいろと議論等をさせていただいた中で設定させていただいた金額でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 農産物加工施設だけじゃないんですけれども、村の施設の指定管理者というのは幾つもありますけれども、これ確認です。委託料を払っていて、その料金設定をこの議会にかけるのかどうかということですね。一般的に考えれば、指定管理者が自分の収益を生むために自由にこれが設定できるんじゃないのかなという、これ私の考えですけれども、だから、今のことで、こういう料金設定を議会にかけるのかどうかの確認をしたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの3番、小針議員のご質問に

お答えいたします。

使用料につきましては、本来は条例のほうで設定すべきものでございました。ただ、今回のこの加工施設の設置条例を最初に作成したときに、最高額というものを条例の中で設定しておいて、そのほか規則等で細かい部分を定めるというようなものが本来の正しい姿であったわけですが、条例の中で料金のほうを設定せずに、全て規則の中で設定するというようなことで作成した経緯がございました。今回の条例の改正につきましては、本来の正しい姿に戻すということと、あとは先ほど来申し上げましたとおり、村内、村外ということで2つの料金を設定させていただいたというようなことでございます。

ですので、条例の中で料金を明記するのは正しいやり方でございます。ただ、こちらはあくまでも最高額の設定でございます。その額を超えない範囲で変更することは可能でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） y o d g eも指定管理者受けていますけれども、料金の議会での決定なんていうことはなかったと思うんですけども。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 3番議員のただいまのご質問でございますが、観光交流施設 y o d g eにつきましても、議会のほうで最高額、使用料のほうを設定させていただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 1点だけお伺いいたします。

先ほどから個人の料金のところから話しているんですけども、会社関係の料金というのがないので、会社の行事等、利益が発生する可能性はあるので、会社関係の料金というのを出さないのかお伺いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 4番、石井議員のご質問に対してお答えいたします。

料金設定につきましては、あくまでも村内利用者、村外利用者ということで、個人、法人

等の区別はしてございませんので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号 玉川村農産物加工施設設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前10時56分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時06分)

◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第63号 令和4年度玉川村一般会計補正予算（第5号）

についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第63号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 4点についてお伺いいたします。

まず1点目は、補正予算の4分の1は電気料金の値上げによるものと思います。料金の補正は款項の需用費全てに計上させていきたいと、その合計は何と1,080万であります。来年度の値上げも予想される中で、公の施設にも節電対策が必要であると思いますが、その対策はどのようにしているのか、また、していくのか伺います。

2つ目は、節電対策に大きく寄与するもので、LED化を推進すべきと思いますが、現在、公の施設のLED化率はどのような状況になっておりますでしょうか。

3つ目、21ページの土木費、説明の実施設計委託料500万円はどこでどのような内容なのか、それから必要性を伺います。

4つ目、母子衛生費、18負担金補助金、出産・子育て応援事業補助金495万円の内容についてお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

〔総務課長 須田潤一君登壇〕

○総務課長（須田潤一君） ただいま、6番、小林議員のご質問でございますが、まず1番目の電気料金の値上げに伴う今回の補正につきまして、節電対策はどうしているのかというようなことでございますが、料金値上げの前から、昼休みの照明を落としたり、それぞれの施設においてなるべく節電をしてやってくださいということで、節電のほうはしてございます。今回、その上、基本的に電気料金が上がってしまったので、補正というようなことになってございます。当然、次年度におきましても、今年度と比べると、当然、電気料金のほうが値上げになっている分、予算を確保しなくてはならないというような状況でございます。

2つ目のLED化を進めるべきというようなことでのご質問でございますが、当然、LED化やれば、施設のほうの電気料金は下がるかなと思っております。単純に施設の蛍光灯のうちLEDになっているものはどのぐらいかというようなことで調査しましたところ、平均しますと23%ぐらいはLED化が済んでおります。ただし、新しい施設、給食センターとか農産物加工施設といったところはほぼ100%で、それ以外の役場庁舎とか古いところは1割にも満たないというような状況でございます。

LED化、当然進めなくてはならないんですが、照明の交換等の維持管理に係る部分の予算につきましては、なかなか補助事業とか助成事業がございませんので、その辺が確保でき次第、少しずつ進めていかななくてはならないのかなと思っています。また、役場のように古い建物ですと、せっかくLED化をしましても、またすぐ取壊しになってしまうような状況もありますので、その辺も含めまして計画的に進めてまいりたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、3点目の小林議員からのご質問にお答えいたします。

21ページ、8土木費、1道路維持費、12委託料500万円の中身、必要性はというところでございますが、こちらにつきましては、通学路の緊急対策事業ということで、令和3年6月28日に千葉県の八街市で発生しました下校中の児童の列にトラックが突っ込んで5人が死傷する事故が発生したことによる全国的に通学路の点検を実施した経過がありまして、交通安全対策に対しまして補助金が令和4年から新設されたというところでございます。

今回の補正予算につきましては、歩行者、自転車の通行空間の確保を目的としてございまして、村内、玉川村の旧道になりますが、村道I-4号線の路側帯、こちら延長で2,500メートルをカラー舗装化するための委託料として計上しているというところでございます。歩道の設置が困難なため、カラー舗装化することにより、走行中の車両に対しまして歩行者への注意を促し、歩行者の安全確保をすることが目的ということで計上いたしております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいま、小林議員の4点目のご質問についてお答えしたいと思います。

17ページ、説明の補助金の出産・子育て応援事業の中身ということで、こちらの事業につきましては、国の令和4年度の第2次補正予算の中で示された総合経済対策として新たに出されます交付金事業となっております。

事業の目的なんですけれども、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するということを目的としておりまして、中身につきましては、妊娠届出時より必要な支援につなぐための面談であったり、継続的な情報発信などを通じての相談支援充実を図ることと、あわせまして、出産育児関連用品の購入費の助成などの経済的な支援を一体として実施するものというふうになっております。

この経済的支援につきましては、妊娠届出時に5万円及び出生届時に5万円の計10万円相当としており、来年初めを基準日とした実施に当たりまして、令和4年4月以降に出産した者に対しても、同様の支援を遡及適用するという経過措置が設けられております。これによりまして、今年4月以降に出産した方及び来年3月末までの出産予定者が現在37名ほどおります。それに加えて、今年度妊娠届を出された方のうち、来年の4月以降の出産予定者と、あとはこれから来年の3月末までに妊娠届が出されるであろう数の合計を25名というふうに見込み、こちらで予算のほうは計上しております。10万円掛ける37名で370万円、5万円掛ける25名で125万円、合計495万円となっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 2点ほどなんですけれども、19ページの8番、一番下なんですけど、8の産業農地費の中の14番工事請負費として30万、農地耕作条件改善工事ということなんですけど、これはどこの地区のどのような工事となっているのか教えてください。

それともう一点、21ページ、先ほど小林議員のほうからも出たんですが、その下の14の工事請負費の中の村道維持補修工事ということで、何か所ぐらいの工事があったのか、どのような工事の内容か、分かる範囲で結構なんですけど、教えてください。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 2番、林議員の質問についてお答えしたいと思います。

21ページ、8款土木費、1目道路維持費の14工事請負費、こちらの何か所ぐらい工事があったのかということでございますが、こちらにつきましては、現在、8か所について道路等の維持工事が完了しているということでございまして、460万円ほど使っているというところでございます。

また、今回、212万9,000円ほど増額してございますが、こちらも補正予算に要求した内容で3件ほど追加しているということでございまして、合計が212万9,000円ということで、場所は竜崎の和久地内、こちら防護柵の設置ということで、道路の脇、危険箇所にはガードレールを設置する、あとは北須釜の遠館石地内、北-26号線、こちらの道路ののり面、こちらが崩落しているということで、修繕し、最後にコンクリートの舗装修繕工事でございます、南須釜の青井沢地内、こちら南-42号線ということで、こちら道路補修と3地区を予定してございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまの2番、林議員のご質問にお答えいたします。

19ページの説明の農地耕作条件改善事業に係る工事費の増額でございます。

こちら、現在、山小屋地区で行っているものでございまして、当初の予算額、予定していた予算額に満額補助金がついたというような事業でございまして、補助金相当分の工事費を全額執行しなければならないために、若干の余裕を持たせるために単費で30万ほど上乘せさせていただいたというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどの答弁で、今、消灯とかそういうのに努めているというようなご答弁であります。役場庁舎、LED化率10%。これはもう少し替えて、電力を抑えていく方法を考えていかなければなりません。照明器具をLED化に替えることによって7割節約できるそうです。ご存じでしょうか。あと、この暖房ですよ。今この議場も暑いくらいに暖房たいていますよね。何度になっていきますか。

この前例のない状況、当初予算に対して43%ですよ。やっぱり電気料金が多くかかっているんですよ。だから、役場の前に貼る紙も必要かと思えます、節電にご協力お願いします。そういうことで、暖房温度も、そういうことでやっていくべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 6番、小林議員の再質問でございますが、おっしゃるとおり、当然、暖房、冷房の温度については設定温度を決めて節電をしないといけない、これは大切でございまして、当然今後そのようにしたいと思います。ただし、役場本庁の暖房につきましては、温度管理が残念ながらできるようなボイラーの施設ではございませんで、暖房につきましては残念ながら温度設定はできないような状況になっております。冷房につきましては、エアコンですので、可能でございます。

また、庁舎のLED化につきましては、先ほども申し上げましたとおり、なかなか単費で照明器具を交換するというのも容易じゃないということ、もう一つは、庁舎建て替えをする

場合、それらにかけた経費が無駄になってしまうというのもございますので、その辺を鑑みながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 23ページの教育費の中の教育総務費の中の3、教育費の中の3番給食施設費、この中の光熱水費の中の電気料で145万なんですけど、給食施設のところで7時ぐらいまで外灯がついているんですけども、多分、あそこの道、7割3分くらいになっているので、危ないためにそうしているのかなと思ったんですけども、日曜日でも何でも、結構遅くまでついているんですよね。それで、もったいないなと、いつもあそこを通るたびに思っているんですけども、あれはもっと早い時間に、LEDなんでしょうけれども、もうちょっと早い時間に消すことができれば、節電の一役になるかと思うんですが、この辺の考えはどうなんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） 2番、林議員のご質問につきましては、街路灯の時間等、把握してございませんので、早急に確認しまして、対応できる分につきましては、対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今の総務課長の答弁の中で、本庁舎建て替えの話が出ましたが、そういうことを計画されているんでしょうか。

それと、街路灯の件は、LED化にはなっているんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） 本庁舎の建て替えにつきましては、予算書でもお示ししておりますとおおり、基金の積立てを現在してございます。それについてはご承知のことかと思えます。

外灯につきましては、村の防犯協会のほうで管理してございますが、全て防犯協会で管理している部分については、新しくLED化していると思えます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号 令和4年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第64号 令和4年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第64号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号 令和4年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第65号 令和4年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第65号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 6ページの営業費用の中の原水及び浄水費、動力費が300万となっているんですけども、これは何、施設の部分だと思うんですけども、何の部分なのか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 2番、林議員のご質問にお答えしたいと思います。

どのような動力費の中身なのかということでございますが、こちら先ほども申し上げましたが、例えば、取水施設でいうと井戸のポンプ、送水施設でございますと、配水池に上げる受水槽のポンプアップの動力費、あとは配水池に関わる部分の費用ということで、各施設にポンプ類が設置してありますが、そちらの動力費が高騰によりアップするというところでございますので、計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号 令和4年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第66号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号 令和4年度玉川村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第67号 道路災害復旧工事（査定第1005号）請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、高林浅輝君。

〔地域整備課長 高林浅輝君登壇〕

○地域整備課長（高林浅輝君） それでは、議案第67号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（高林浅輝君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 工期について伺います。

年末年始の休日の多いこの期間で、工期の厳守は大丈夫でしょうか。それと、工期に余裕をつける発注を早めに行えるようにできなかったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 6番、小林議員の質問でございますが、工期に余裕を持ってもう少し早く発注ができなかったのかというところでございますが、こちら8月からの査定以降、ちょっとひもときたいと思うんですけども、8月の頭に第7次査定ということで実査を受けまして、それ以降、10月までに実施単価に入れ替えるための実施設計書の業務委託の発注、あと10月下旬のその工事設計書ができたため工事の起工、11月中旬に指名委員会により指名業者選考、さらには11月30日の入札の執行までの準備と、今回の定例会に請負契約の締結の運びになるまでに、8月以降から4か月というところで準備をしてきました。

結果的に、国や県への手続、あとは村内部での発注に関わる準備等で、今回12月の議会に提出になったということでありますので、今後の工事発注後につきましても、施工業者、こ

ちらと連絡を密にしてスケジュール管理をしながら、早期復旧、早期完成に努めていきたい
とうことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、聞いたのは、工期は厳守できますかという質問ですよ。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 工期につきましても、3月31日ということで約束はできません
が、このスケジュールに乗って実施するということで進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 1点だけ伺います。

そもそもこれは災害なので、国と県と村の割合ですか、それを教えていただければなど。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 4番、石井議員の質問にお答えしたいと思えますが、災害復
旧事業の国と県と村の補助率の割合ということでしょうか、補助率の割合につきましては、
一般的に国が6割、県の上乗せがございませんので、残りの40%を起債並びに一般会計の一
般財源のほうで対応するというようなことでございます。

財源の内訳としては以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） この事業は9月にも出たので、現場のほうを見たんですけれども、か
なり大きな岩が上から落ちてきていて、前にも何回かあったみたいで、相当の距離があるん
ですよ。それで、あの岩を破砕して対応するのか、どこかに持って行って処理する場合に
は、どこに持っていく予定なのか、工事の関係なので、役場のほうとしては分からないかも
しれないですけれども、当然のように破砕したとしても相当な量になると思うので、この辺
の処理の仕方。

それと、あそこの川のところのり面というか急勾配がすごいんですよ。ずっと端から
端まである程度見ると、何か所かまだまだ崩れそうなところもあるし、崩れているところの

防護壁から見えないところもあるんですが、この辺について、また事故が起きたらばやりますというふうな形として、次々として上がってくるような予定でいるんですか。それとも、今回39メートルという距離なんですけれども、ちょっと短いなと思って見ているんですけれども、その辺はやはり今できる範囲でしかできないんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 2番、林議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますが、岩盤、こちら道路に落ちている岩盤の処理というところでございますが、まだこの処理につきましては業者と細かい打合せはしてございませんが、早急に道路の交通開放もできるように、一番最初に取りかからなければならない撤去ということで考えてございまして、そちらは業者のほうと打合せをしながら、あそこである程度壊して、どちらかの安全な場所、村の施設になると思うんですけれども、安全な場所に撤去するというところで考えてございます。

2点目の、現在、まだのり面に亀裂が入っていて、39メートルの部分しか復旧しないのか、そのほかの部分も今の範囲以外で考えているのかということでございますが、こちら災害復旧で認められた39メートルの範囲に近接していますが、右左前後、両隣ですね、こちらの部分につきましても危ないということで、緊急自然災害防止対策事業債の起債事業を活用しながら、3,000万ぐらいの事業費になるんですけれども、危ないところを復旧するというところで併せて考えていますので、報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号 道路災害復旧工事（査定第1005号）請負契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第14、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第5号については、総務産業建設常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

石井清勝君。

〔総務産業建設常任委員長 石井清勝君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（石井清勝君） 委員会報告書。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和4年12月9日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和4年12月9日 午後1時30分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席者は次のとおりである。

1番 須藤安昭 2番 林 芳子 3番 小針竹千代

4番 石井清勝

4、欠席議員は次のとおりである。

5番 渡邊一雄 6番 西川良英

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 石森春男

副 村 長 須釜泰一

地域整備課長 高林浅輝

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 大越健一

委員長は、午後1時30分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報

告いたします。

記

○請願受理番号 5号

請願名称 竜崎字上代村道竜-19号線拡幅整備に関する請願書

請願者 玉川村大字竜崎字馬場作田10-60

竜崎区長 石井清徳

紹介議員 小林徳清

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午後2時36分審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和4年12月13日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 石井清勝

玉川村議会議長 須藤利夫様

よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第5号 竜崎字上代村道竜-19号線拡幅整備に関する請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号については採択することに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和4年12月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る12月9日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、多数の案件につきまして、いずれも原案どおりご議決をいただき、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、誠にご同慶に堪えないところであります。

皆さんからいただきました一般質問やご要望につきまして、十分これを尊重し、検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存であります。

さて、第210臨時国会が去る12月10日閉会し、注目の被害者救済法案が成立するなど、多数の案件が可決、成立いたしました。岸田総理大臣の新しい資本主義の具体化に向けて、地方が活性化するよう、成長戦略を強力に推進していただきたいと思っているところでござい

ます。

一方、福島県議会も12月6日に開会され、内堀雅雄福島県知事は、県政を運営していく上での基本姿勢について、継往開来、現場主義、進取果敢、この3つを基本姿勢として堅持していくこととされております。

村も現在、令和5年度予算編成作業中であり、第6次振興計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた事業の展開等に、使命感を持って積極的に取り組むことにしております。

人口減少対策、移住定住対策、子ども・子育て支援対策、農業集落排水整備事業と上水道施設整備事業、さらに遊水地対策、そして生活環境整備などの課題に対処するため、国や県の補助金をはじめ、地方創生臨時交付金等の活用を積極的に図りながら、進取果敢に事業を展開し、新しい玉川の創生に向けて取り組んでまいります。

さて、2022年も残すところあと僅かとなりましたが、これから厳寒期に向かいます折から、議員各位におかれましてはご自愛くださいませ、本村発展と村民福祉向上のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

来る2023年を迎えるに当たり、皆様方のますますのご健勝、ご多幸、ご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

大変ご苦勞さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、誠にご苦勞さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和4年12月定例会を閉会いたします。

（午後 零時12分）